



ふるばやし 京都府議会議員

vol. 14 2024.07

古林よしたか 府議会報告

ずっと住み続けられるまちへ

京田辺市 井手町
宇治田原町



【発行】古林よしたか 〒610-0334 京田辺市田辺中央3丁目3-1プレステージ吉番館106号 TEL.0774-64-7078

furubayashi-yoshitaka.com

いつもありがとうございます。

私は、京都府議会 令和6年6月定例会において代表質問を行いました。

私の質問時間は31分で字数にすると約1万字ですが、当初は7万字を超えており、何とか溢れる想いを削ることなく伝えられますよう推敲し、心を込めて質問しました。

今回の活動報告をつくるにあたり大変悩みましたが、私の想いを正確にお伝えするには原文以上の字数削減はどうしても難しいため、実際の代表質問の言葉をそのまま掲載することといたしました。長文になりますが、どうかお読みいただけましたら幸いです。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和6年6月 定例会 代表質問

京都府議会のホームページからご覧いただけます。動画は約1年間視聴できます。



質問への想い

まずは「障害者手帳所持者の方の一般就労支援について」質問いたします。

現在、「障害のある方」の一般就労について国等の支援を受けるには「障害者手帳」を所持している必要がありますので、今回の私の質問では、正確を期すため「障害のある方」を「手帳所持者」と呼ばせていただきます。

わが国では、従業員が一定数以上の事業主は、従業員に占める手帳所持者の割合を「法定雇用率」以上にする義務があり、現在、民間企業では2.5%ですが、令和8年内には2.7%に引き上げられることが決定しております。

これは京都府においては、約2000人の手帳所持者の方々の雇用を創出しなければならぬことを意味します。

私は現在、働きたい手帳所持者の方がいて、雇用したいという企業がある、この両者が上手く繋がっていない現状を改善するために早くに社会全体で取り組まなければならないと強

質問1 障害者手帳所持者の方の一般就労支援について



く思っております。

ではなぜ、手帳所持者の方と企業が上手く繋がらないのでしょうか。

その大きな要因として、支援制度が複雑なために制度にすぎ間が生じていることがあげられます。

例えば、手帳所持者の方の一般就労支援は、福祉事業所・特別支援学校・京都ジョブパーク・ハローワークなど、様々な支援機関が関わり京都府内でも、健康福祉部・商工労働観光部・教育委員会の3つの部局にまたがっております。また国の支援制度にしても、厚生労働省の「福祉系」と「労働系」の支援制度との間に壁を感じてしまうことも、制度全体を一体として把握しにくい要因になっております。

一般的に、手帳所持者の方を雇用したいと考える中小企業の担当者は、ハローワークに相談されます。なぜなら、ハローワークは手帳所持者の方の一般就労に向けた「ワンストップサービス」の提供」を掲げられ、企業が手帳所持者の方を雇用した時の各種助成金を申請する際も窓口となるためです。

しかし、ハローワークは様々な支援機関に繋ぐ窓口にはなっているものの、企業が求めておられる役割は十分に果たせていないとお聞きします。

例えば、こういった企業のお声があります。

「中小企業が手帳所持者の方を雇用して何かトラブルが発生した時、ハローワークは様々な支援機関を紹介してはくれるが、来てほしいタイミングで支援員に来てもらえないし、後から来てもらっても相談内容によって別の支援員が来られるので、企業はそのたびに毎回一から説明しなければならず、これが非常に大きな負担となっている」、

また「支援員は、企業にも手帳所持者にも初対面の方が来られるが、「初めまして」と言って来られた支援員に手帳所持者の方が心を打

と考えております。

この探究学習においては、子どもたちが検索した情報を鵜呑みにしたり、既存の知識や価値観だけで判断するのではなく、自分とは異なる見方や考え方に触れる経験などを通して、自分自身で考え、判断する力に付けさせることが大切です。

そのために教員は、自身の見識や専門性を活かして、子どもたちの知的好奇心を引き出しながら、思考を深めさせたり、新たな気付きをもたらすことが重要です。このような指導により、幅広い視野や多角的な見方・考え方が養われるものと考えております。

次に、高校段階の探究学習についてでございます。高校における探究学習は、小・中学校段階と比べると、学ぶ意欲や主体性とともに、探究の深さをより重視した取組が大切であると考えております。

社会で起こっている様々な出来事や高校の学びのレベルを超えた領域などから課題を見出し、生徒自身で探究するテーマを設定することもあるため、複雑で正解のない問いに挑むことが多く、これまで身に付けてきた知識や考え方を総動員するだけではなく、新しい知識を獲得したり、仲間との議論や専門家からの助言で考えを深めながら、試行錯誤を繰り返していくこととなります。

その分、新たな発想や考え方に会おうことが多く、思索を深めたり熟考を繰り返す中で、時には自身の価値観を揺さぶられ、自らを見つめなおす機会ともなります。

このような経験の積み重ねが、自分自身を客観的に捉える視点的獲得にもつながり、広い視野や柔軟な考え方が養われ、議員御紹介の「俯瞰する力」の育成に繋がるとともに、学ぶこと本来の意義や面白さを実感することにも繋がるものと考えております。

次に、教員に求められる力についてでございます。探究学習における教員の役割は、子どもたちが主体的、意欲的に取り組めるよう、寄り添いながら指導するとともに、探究学習の本来の意義や目的を見失わないように導いていくことです。

適切な問いかけや対話を行い、子どもたちが気づきを通して視野を広げたり、目的に立ち返りながら物事を深く追究したりできるよう、努めることが重要です。

そのためには、子どもたちの学習活動を幅広い視点から捉えて、指導・助言する力に加え、子どもたちの学習を見通し、適切に支援するための知識や教養のほか、地域や社会との橋渡しができる力が必要となります。

次に、調和のとれた探究学習についてでございます。

これからの予測困難な社会で新しい価値を創造するためには、自然科学だけでなく、人文・社会科学の知見も非常に重要であり、それらを融合し、互いを補完することで、新しい発想が生まれ、新たな価値の創造につながるものと考えております。

そのため、教科を越えた総合的な学びを狙いとする探究学習には大きな意義があり、例えば、議員御紹介のインフラ整備をテーマとした場合、歴史や自然環境、災害から生活、まちづくりまでを含めた探究となり、まさに、自然科学と人文・社会科学が調和した探究学習になることが期待されます。

このように、一つの物事を様々な角度から見たり考えたりする経験は、学問分野を問わない総合的な学びの成長に繋がります。調和のとれた探究学習を目指すことは、重要であると考えております。

次に、府立高校と京都市立高校が連携した探究学習についてでございます。府市トップミーティングの中では、生徒の学びの意欲を触発するような著名人の講演や、合同で探究学習の成果発表会を開催するなどの提案がなされており、これらを踏まえて、現在、京都市教育委員会と連

携しながら具体的な検討を進めております。

府立高校も京都市立高校も、様々な探究学習に取り組んできたところですが、学校の特色によって、自然科学だけでなく人文・社会科学など、それぞれの強みを持っております。

これら各校の特色ある探究学習を、府立と市立の垣根を越えて発表や議論したりすることで、新たな視点の発見や認識の深まりにつながることも、学びへの意欲の向上にも効果があり、互いのレベルアップにつながる相乗効果が大きいと期待されるところでございます。

府教育委員会といたしましては、トップレベルの大学や企業が集積する京都の強みを活かして、産官学が連携したこれまでにないスケールの大きな学びの機会を創出するなど、未来の創り手となる人材の育成に全力で取り組んで参ります。

古林よしたか 事務所のご案内

〒610-0334 京田辺市田辺中央3丁目3-1 プレステージ吉番館106号
TEL.0774-64-7078 FAX.0774-64-7079
✉ furubayashi.yoshitaka@gmail.com
https://furubayashi-yoshitaka.com/

古林よしたか 検索



ホームページ



facebook



X (旧Twitter)



ち明けて悩みを相談できるはずがない」
そして「ハローワークはいつもワンストップサービスを提供しますと言うが、色んな機関に繋ぐだけの紹介のワンストップに過ぎない。我々が求めているのは、何でもこの人に相談すれば1回で話が通じて、解決に導いてくれるというワンストップだ」というお声も大変印象的です。

現在、この「何でも相談できる人」を担っている特別支援学校の先生や福祉事業所の方は、とても熱心に地元企業の社長と関係性を作り、一緒に実習に行ったり、雇用条件について企業と話したり、プライベートの相談事も含めちよっとした事から大きな相談まで常に寄り添って支援されています。そして、会社で何かトラブルがあってもすぐに相談に応じ、時には会社まで駆けつけておられます。特別支援学校の先生方も福祉事業所の方々も、「ここまでしないと安心して手帳所持者たちを送り出すことはできない」と言っておられます。

だからこそ、今よりさらに手帳所持者の方の一般就労を拡大するには、現在では中小企業・福祉事業所・特別支援学校ごとに独自に行われている真のワンストップサービスを、一定エリア内の中小企業・福祉事業所・特別支援学校が連携することで、そのエリア内のあらゆる企業が「何でも相談できる人」と、いつでも簡単に繋がる仕組みを構築することが必要です。

まさにこういった仕組みをつくろうと活動されているのが、京田辺市にある「一般社団法人京田辺みんなの働くプロジェクト」という団体で、地元では「みんなプロ」という愛称で呼ばれております。

「みんなプロ」は京田辺市内にある全ての「障害者就労支援事業所」の方々が構成メンバーに入れられ、企業や教育分野の関係者とも連携され、現在の福祉・労働・教育等の部門をまたぐ支援制度全体をわかった上で、そのすき間を埋めるべく活動されており、京田辺市も支援しておられます。

そして「みんなプロ」の関係者は、国の支援制度である「訪問型ジョブコーチ」と「障害者雇用相談援助員」が重要だと考えております。

しかしながら、一般就労後の定着が難しい方が一定おられることや、就労を希望される方のニーズが多様化していることなども踏まえて、よりきめ細やかな支援ができるよう更なる取組を進める必要があると考えております。

その一つとして、まず、地域の実情に応じた連携強化が重要だと考えております。

議員から御紹介のありました「京田辺みんなの働くプロジェクト」の取組は、障害福祉事業所と企業等をつなぐ地域のプラットフォームとして、顔の見える関係を築き、寄り添った支援体制を構築していくものであり、一般就労への支援を進めていく上で大変参考になる取組だと考えております。

こうした取組を、障害者自立支援協議会を通じてまして府内各地に広げ、関係機関の連携がより深まるよう取組んでまいりたいと考えております。

一方、障害のある方が、それぞれの希望や能力に応じた働き方や就労先が選択できるよう、障害のある方御自身による適切な選択を支援する新たな障害福祉サービスが法改正により創設されたことを受け、今定例会に所要の条例改正案を提案しているところであります。

また、一般就労に移行された方であっても就労系障害福祉サービスを一時的に利用するなど、段階的な移行が可能となるよう法改正も行われたところであります。

今後は、これらの新たな制度をはじめ様々な支援施策が活用されるよう市町村や事業者に対して周知を図り、障害のある方一人ひとりに合わせた、よりきめ細やかな支援が提供できるよう取組んでまいりたいと考えております。

次に、障害のある方の職場定着と安定就労について、障害のある方に安定して就労していただくためには、その能力や特性に応じた雇用につなげることが重

助成金」を組み合わせれば、今後は活動費用の面でも自治体の負担を減らしながら「何でも相談できる人」を介して、市内のあらゆる企業と手帳所持者の方が安心して繋がる仕組みを構築できると考えておられます。

「みんなプロ」の皆さんが西脇知事に求めておられるのは、自分たちが成功モデルとなって見せるから、より多くの方を救うためにこの仕組みを京都府全域のそれぞれの地域につくる応援をしてほしい。そして、京都府の仕組みを全国にも広められるように力を貸してほしい、ということであります。

また私は、こういった「みんなプロ」の取組を、公園のような、誰が来ても誰が居てもおかしくない場所を拠点として展開することで、手帳所持者の方に限らず、ひきこもりや不登校など「孤立」で苦しんでいる多くの方を救う手立てにもなると考えております。

さらに、「みんなプロ」のような団体と行政が提携すれば、例えば、行政が雇用した手帳所持者の方々に公園で働いていただくことで、来園者に喜んでもらいながら、障害者雇用が進みにくい地方自治体の後押しにも繋がります。

私は、このような物凄い情熱を持って活動されている「みんなプロ」の取組は、手帳所持者の方々の一般就労の促進のみならず、人手不足で苦しむ企業や市町村を救い、府内のどこでも夢や希望が叶えられる「あたたかい京都づくり」実現のための大きな可能性になると考えます。



古林 質問

そこでお伺いいたします。障害者手帳所持者の方の一般就労に、福祉的就労と一般就労とのほざまを行ったり来たりせざるをえない方々へのきめ細やかな支援が求められております。

それを実現するには、福祉・労働・教育、それぞれの部門との連携はもとより、行政機関と支援機関、相互の普段からの情報共有や連携も不可欠だと考えますが、現在京都府ではどのように福祉

要だと考えております。京都ジョブパークでは、障害者雇用に取り組もうとされている企業を訪問し、相談対応をする中で、各企業の特徴や業務内容に関する情報を集め、障害のある方の様々な特性に応じたマッチングに取り組みしており、令和5年度は約930名の方を一般就労に繋げてまいりました。また、就職後も障害のある方や企業への相談対応などのサポートをきめ細かく行い、職場定着・安定就労に繋げているところでございます。

近年は、社会のダイバーシティ意識の浸透により、障害のある方を雇用したい企業のニーズが大きく高まっており、京都ジョブパークだけでは増加する雇用ニーズに充分に対応できない状況となっております。一方で、福祉的就労者の一般就労への移行をサポートする就労移行支援事業所等においては、企業開拓を行う人員が足りていないことから、障害者雇用や職場実習を受け入れる企業情報が不足しており、障害のある方と企業とを上手く繋ぐことができていない状況にあります。

こうしたことから、京都府では、多様な企業情報を有している京都ジョブパークと就労を希望する障害のある方の情報を有している就労移行支援事業所等との情報共有を図り、京都ジョブパークのノウハウを活かして障害のある方の特性を踏まえた職場実習やマッチングを促進する連携体制を、今年度から新たに構築することとしております。まずは、一般就労を希望する方が多くおられる京都市及び山城北地域において、この夏からモデル的に情報共有及びマッチングに取り組むこととしており、その成果を踏まえまして、今後他の地域にも取組を広げてまいりたいと考えております。

議員御紹介の「みんなプロ」につきましては、既に京田辺市において、企業と就労移行支援事業所等の橋渡しを行う活動をされておりますことから、今後「みんなプロ」への企業情報の提供や、「みんなプロ」で訓練された方の企業への紹介など、一般就労に向けて連携してまいりたいと考えております。

今後とも、労働部門と福祉部門の連携はもとより、

的就労支援機関をはじめとする関係機関と連携を図りながら、福祉的就労から一般就労に向けた移行支援を実施されているのか、今後の展開と合わせてお聞かせください。

そして、手帳所持者の方への支援は京都府だけで完結できるものではありません。実際に手帳所持者ご本人やご家族、そして企業の方々も必要とされている「みんなプロ」のような地域に根差したきめ細やかな取組を支援することで、京都府と関係団体とのネットワークがさらに強化されます。そうすることで、手帳所持者の方々や企業の皆様にとっても働く環境がさらに整備され、職場定着・安定就労にも繋がる非常に有益な取組になると考えます。

また、こうした取組は過疎化が進む地域の雇用促進にも繋がるため、まさに西脇知事の目指す「あたたかい京都づくり」実現に向けて、京都府も民間の様々な取組を活かして、事業者にも手帳所持者にとっても、職場定着・安定就労に繋がる取組を進めるべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

西脇知事 答弁 古林議員の御質問にお答えいたします。障害のある方への一般就労支援についてでございます。

障害のある方に、地域で自立し、安心して暮らしていただくためには、御自身の希望に沿って、特性に応じて能力が発揮できるよう多様な就労の機会を確保していくことが重要であります。

京都府ではこれまでから、障害のある方に対して、就労に向けたスキル向上、相談・助言など、福祉的就労から一般就労までの切れ目のない支援体制の整備に取り組んできたところでございます。

こうした支援の効果が高まるよう、保健所を中心に各地域において就労系障害福祉サービス事業所をはじめ、福祉、労働、教育などの関係機関で構成する障害者自立支援協議会を設置し、雇用促進に関する意見交換や企業見学会などの取組を連携して進めてま

地域の就労支援団体とも連携し、障害のある方の一般就労に向けた移行支援をはじめ、職場定着及び安定就労に繋がる取組を進めてまいりたいと考えております。



質問への想い

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、半島という地形上の制約から迂回路の確保が困難な中、主要な道路や上下水道などのライフラインが寸断されました。

平時は当たり前前に利用していたものが、震災後は利用できなくなるといふ悲惨な状況を目の当たりにし、インフラとは私たちが人間らしく暮らすための全てを支える根幹の基礎であり、日常生活に絶対欠かれないものであることを改めて痛感させられました。

近年、自然災害の激甚化・頻発化によって、インフラの重要性への認識を高めなければならぬ状況にあります。しかし、新聞報道等を見ても、住民へのリスク周知や避難訓練といった「ソフト対策」が叫ば

れる一方で、インフラ整備、つまりダムや堤防などの「ハード対策」については、むしろ、いまだ批判的な報道も少なくないと感じております。

防災においては「ハード対策」と「ソフト対策」を賢く組み合わせ、総合的に対策を講じることが重要です。

しかし、ともすれば「ハード対策」が必要ないととれる論調が散見される現状を見ると、「適切なハード対策」は、より確実に、より多くの人の「命」を守るのみならず、「ソフト対策」では守ることが難しい工場や住宅などの「資産」をもち守り得るといふ、代え難い効果があることを再認識し、防災の議論と対策にバランスを取り戻すことが必要だと考えます。

そもそも、インフラ整備が十分かどうかの判断基準は、交通インフラであれば、それは一国の経済競争力の根幹であるため「日本の競争相手国と遜色のないレベルに達しているかどうか」になります。

また防災インフラであれば「近年、激甚化している雨や風に対抗できる対策ができていくかどうか」になります。

そこで、わが国の道路整備の状況を、国土面積や経済規模に近いドイツと比較すると、時速80キロメートル以上で走行可能な道路は、日本には約7800キロメートルありますが、ドイツでは約3万1700キロメートルにもなり、日本の約4倍に達しています。したがって、都市間を連絡する平均速度も、日本の時速約62キロメートルに対し、ドイツは時速約84キロメートルとなっており、180キロメートル先に行く時間を考えると、日本では約3時間かかるのに、ドイツでは2時間少々で行くことができます。経済効率の差は明らかで、貨物の伝達速度、運転手の労働時間、トラックの回転率などに大きな差が生まれております。

防災インフラについても、わが国の国土は、台風の通り道に位置し、山がちで急峻な地形が多く、川も多くて急流で、平野が少なく、地盤が軟弱で、地震が多い、などの特徴により、道路・橋・堤防など、何をつく

また、能登半島地震では、国等から多くの応援職員が派遣されましたが、府の受け入れ体制はどうなっているのか、お聞かせください。

次に、早期の災害復旧・復興の為に、インフラ施設がその機能を発揮し続けることが重要であることから、京都府では、令和4年3月に「京都府公共施設等管理方針」を改定し、老朽化対策に要する費用の平準化や縮減に配慮しつつ、長寿命化を図っておられます。一方、インフラ施設は、府が管理する施設のみで機能を発揮するものではなく、市町村が管理する施設についても、老朽化対策を進める必要があります。

京都府が管理するインフラ施設の老朽化対策、及び、耐震化対策の取組状況と、財政面や技術職員の不足などの課題を抱える市町村への支援の状況について、お聞かせください。

さらに、建設資材の高騰や労働単価の上昇により、工事費や点検費用が増加傾向にある中、府内のインフラ整備・老朽化対策・耐震化対策を並行して進めるには、安定的な財源の確保が不可欠です。国からの支援も欠かせませんが、現在の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算も終わりが見えてきており、次のさらなる強力な支援を国に働きかけていくことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

加えて、京都府と各市町村があらゆる危機に備えつつ、東京圏はじめ大都市圏の、引力に負けない、均衡あるまちづくりを進めるには、さらなる大規模な財源が必要となります。

そのためには、地域の実情に応じて柔軟な使い方ができる地方交付税の大幅な増額を行うよう働きかけることも重要だと考えますが、ご所見をお聞かせください。

西脇知事 答弁 災害時における危機管理センターの役割についてでございます。

るにしても、諸外国よりはるかに多くの費用や時間、高い技術力が求められます。

このような極めて厳しい国土条件で、近年、自然災害が激甚化・頻発化しているにもかかわらず、先進国の中で、唯一日本だけがインフラ整備費を減らしており、1995年の値は100としたインフラ整備費の2020年の値は、ドイツ119、フランス170、イギリス224、アメリカ327、カナダ423に対し、日本は69という状況です。この約30年間で、インフラ整備費を大幅に増やしている国が多々ある中、日本だけが、未だに3割以上も減らしているのです。

私は、この事実には、日本人のインフラへの関心の低さだけでなく、もっと根深い問題、例えば、私たちは自分たちの暮らしや地域を、本気で良くしたいという意志を持ち、より良くするにはどうしたらいいのかと、真剣に考えることができているのか、といった深刻な問題があるように思えてなりません。

もしも、真剣にこの社会と向き合ったならば、インフラを除いた時の人間の可能性は極めて限定的だと気づきます。道具を活用しない人間が無力であるのと同様に、社会的な道具であるインフラを活用しない社会もまた無力だからです。

豊かな生活を営むには、まずは社会の土台となるインフラが必要であり、その土台の上で、私たちの活動は成り立ちます。しかし、政策論ではその順番は逆転します。つまり「どのような社会をつくり、どのような活動をしたのか」という意志があるから、何らかのインフラを整備するという順番になります。すなわち「より遠くの人や地域と、より速く繋がりたい」という意志が交通インフラ整備に繋がると同様、自然災害に立ち向かう意志が、防災インフラ整備に繋がるといふことです。

しかし現在では、財政の健全化が重要視され過ぎていくせいで、国のインフラ整備予算が縮小され、住民の「より良い地域をつくりたい」という意志がインフラという形で現れにくくなっています。それゆえ、府内でも全国でもインフラが不均衡な状態にあり、これが、過疎化や東京一極集中の原因にもなっています。

命救助を最優先に市町村や国をはじめ、消防や警察、自衛隊などの関係機関との情報共有や支援要請などを行うことが必要だと考えております。このため、本年3月から運用を開始しております危機管理センターでは、常設の災害対策本部会議室や映像情報システムなどの機能を整備したところでございます。

令和6年能登半島地震では、道路の寸断などにより迅速な被害状況の把握が困難となり、救助活動に支障が生じるとともに、関係機関から派遣された多数の応援職員との情報共有が円滑に進まなかったと伺っております。このため、被害状況の把握や情報共有につきましましては、危機管理センターの映像情報システムを活用し、ヘリコプターやドローンの空撮映像をリアルタイムで市町村や関係機関と共有し、迅速かつ効果的な対策につなげることとしており、災害対応の司令塔としての役割を發揮してまいりたいと考えております。

受援体制につきましましては、危機管理センターに係機関からの応援職員が一堂に会し、随所に配置した大型モニターにより情報を共有し、対応を調整するオペレーションルームが7月に完成予定であり、庁内の他の会議室とあわせて、400名規模の応援職員を受け入れるスペースの確保が可能となります。また、今回の被災地支援では、現地で活動する応援職員やライフライン事業者、ボランティアなどの宿泊施設の確保も課題となったことから、京都府での大規模災害に備え、公共施設の活用やホテル・旅館などの民間施設の確保について、関係団体と調整を進めることとしております。

今後とも、危機管理センターを京都府における危機管理対応の拠点として、国や市町村、関係機関との連携を一層強め、災害に強い京都づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、インフラ施設の老朽化対策等についてでございます。

す。

また、わが国において例えば、新しい道路をつくるかどうかは、その事業によって生まれる「便益」を「費用」で除した「費用便益比」いわゆる「B/C（ビー・バイ・シー）」によって判断され、道路をつくる「費用」よりも「便益」が上回っていることが、事業採択の前提とされています。

しかし、「この道路をつくったら災害時の代替路となり、住民の安全が高まる」といったことは「便益」の中に含まれておりません。

この点で、EUでは、インフラ整備の判断基準に「EU市民に公平性の拡大をもたらすか」という項目があり、私たちが、こういった観点を取り入れなければなりません。

さらに、財源や貨幣観についても再考すべきです。なぜならインフラ整備にかかった費用は消えることではなく、1円残らず誰かの所得になり、世の中を巡るからです。それどころか、国債を発行してインフラを整備するということは、国民の所得を増やししながら、交通の速達性や、災害からの安全性を高めるなど、私たちがだけでなく将来の子どもたちにも、安心安全で豊かな暮らしを保障することに他ならないからです。

私は、京都府北部地域をはじめ過疎地域の「時間的遠さ」を解消したい、もっと京都府が1つとなってみんなで喜びを分かち合いたい、自然災害によって大事な人を失いたくないといった、多くの府民の願いを叶えるために、わが国のインフラ整備の考え方や貨幣観を転換させるべく、京都府・府議会・府民が一丸となって、意志を示すことが重要だと考えます。



古林 質問

そこで伺います。まずは、本年1月に発生した能登半島地震では、多くの京都府職員の方々も現地に行かれ、様々な課題が明らかとなった中、京都府では本年3月に危機管理センターの運用を開始したところですが、能登半島地震を受け、どのような役割を果たせると考えておられるのでしょうか。

安心して利用できますとともに、災害時には被害を最小化し、速やかに復旧できるよう備える必要がございます。

- そのため、まずは京都府が管理する施設につきましては、
 - ・安心・安全の確保
 - ・財政負担の軽減及び平準化
 - ・施設の長寿命化
- などの基本的な対応方針を定め、老朽化対策や耐震化に取り組んでいるところでございます。
- 例えば、道路施設のうち橋梁やトンネルなど重要構造物につきましては、5年に1回の頻度で全施設を点検し、その結果を踏まえ、
 - ・劣化予測に基づく予防的な補修
 - ・損傷の早期段階における補修
- などを行うことで、長寿命化を図っております。

また、耐震化も順次進めており、例えば、震災直後からの緊急車両の通行を確保する上で特に重要となります緊急輸送道路路上にある橋梁327橋の耐震化を重点的に実施し、昨年度末時点で298橋が完了いたしました。

次に、市町村が管理する施設につきましては、適切な維持管理を技術的に支援することなどを目的とする、京都技術サポートセンターを市町村と共同で設立し、

- ・京都府と市町村が管理するインフラ施設の一括点検による点検の効率化と費用の縮減
- ・健全度の診断への助言や技術講習会の開催による技術的支援

などの取組を進めてまいりました。

今後とも、ドローンの活用やAIを用いた画像解析などの新技術を用いた効率性の高い管理手法なども取り入れつつ、インフラ施設の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、国土強靱化の加速化・深化の取組についてでございます。

賃金水準の上昇が生じており、京都府がインフラ整備を推進する上で、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の国費は、欠かすことができない財源となっております。5か年加速化対策の国費につきましても、既に4か年分の措置が終わっており、残ることから、私自身が内閣府、国土交通省、財務省などに対して、

- ・まずは、残る1年分の予算についても十分な規模で措置すること
- ・また、国土強靱化の加速化・深化の取組を切れ目なく継続していくため、国土強靱化実施 中期計画を年内の早期に策定すること
- ・更に、中期計画に基づき、必要な予算を通常予算とは別枠で、継続して確保していくことを要望してまいります。

国土強靱化の加速化・深化の取組に必要な財源が確保されますよう、今後とも、関係の皆様の御支援も賜りながら、積極的に国に要望してまいりますと考へております。

次に、均衡あるまちづくりを進めるための財源の確保についてでございます。

防災・減災対策をはじめ、魅力あるまちづくりを進めるためには、より一層の国庫補助制度の充実とともに、地域の実情に応じて柔軟な使い方ができる地方交付税をはじめとする、地方一般財源総額の充実・確保が欠かせないものと考えております。

このため、京都府として国に対し、毎年度政策提案を行いますとともに、全国知事会等を通じた要望を行ってきた結果、地方一般財源総額の増額確保のほか、地域のデジタル化や脱炭素化の推進、子ども・子育て政策の強化など、一定の成果につながってまいりました。

先日の政策提案においても、地方一般財源の増額確保について、国に要望したところであり、今後とも、あらゆる機会を通じて国へ強く働きかけることで、大都市圏に負けない均衡あるまちづくりの実現に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

大切で、相手のことを狭い視野で二面的に見ていたのでは、相手の良さに気付けなかったり、相手のことを客観的に理解できなかつたりするでしょう。

そして、自分自身を俯瞰する力も大切です。自身自身を少し離れた高いところから眺めてみることで、自分の足りないところや間違っているところ、考えを整理したり新しい発想に出会うことができるかもしれません。

私は、探究学習を通して子ども達により高い俯瞰力を身に付けてもらい、学ぶこと本来のみならず、しや面白さ、より良い人間関係を築く大切さを体験してもらいたい。そして自分で考え、行動し、自分の使命を自覚して人生を力強く作っていく逞しさを育んでもらいたいと心から願っています。

さらに、現在の学習指導要領では、全ての教科でも探究的な学習の充実が必要とされています。ぜひ、教員の方々には英語を学びながら、英文の時代背景となっている当時の世界状況や歴史を語ってみせたり、時には、戦前の日本文学を学びながら、明治以降の急速に近代化した日本人の葛藤を語ってみせたり等、縦横無尽に思考する様を見せることで「本場の学習を学ぶ」ということは、こういうことかと、子ども達の心が熱くなる授業を展開していただきたいと、心から願い教育長にお伺いいたします。



古林質問

京都府教育委員会では、全国に先駆けて令和元年度より、京都府を中心に活躍している企業・大学と連携して、子ども達が社会に出たときに直面するような「答えのない問い」に長期的・継続的に取り組む「未来の担い手育成プログラム」を中学校において実施されています。一方、全国的に実施されている探究学習に対しては「活動ありきで、学びが疎かになっていないのか」「学習を提供する企業任せになっているのではないのか」といった懸念も出てきております。京都府の探究学習が今後このような本来の趣旨に反した単なる企業への丸投げや、ビジネストレーニングの様にならないためにも、今一度、教育

質問3

今後の学校教育における探究学習の在り方について



質問への想い

最後に「今後の学校教育における探究学習の在り方について」質問いたします。

探究学習は、平成29年と30年に改訂された学習指導要領において、小・中・高校で必修となり、全国的に実施されています。

探究学習が重視される背景には、グローバル化やデジタル化が進み、社会の変化が激しく予測困難になる中で「正解のある問いに、早く正確に答える力」よりも「より複雑で、正解のない問いに取り組む力」が重視されるようになってきた、という世の中の趨勢があります。

探究学習は、子ども達が主役となり、自分で問題設定、情報収集・分析し、仲間とも協働しながら進めることが基本です。ただ、中には行き詰まることもあるでしょうし、順調に学習を進めているように見えても、教員がヒントやきっかけを与えることで、より質の高い学びに繋がることもあるでしょう。ゆえに私は、より良い探究学習を行うには、教員の子ども達を

委員会が目指す探究学習の在り方について、その意義・目的をお示しいただきながらご所見をお聞かせください。

また、探究学習の意義・目的は、小・中・高校で異なるものではないはずですが、中学校段階までの取組を受けて、高校段階の探究学習とはどうあるべきとお考えでしょうか。

そして、探究学習における主役は子ども達ですが、子ども達の「俯瞰する力」を高め、より質の高い探究学習を行うには子ども達を導く教員の力が極めて重要です。教員にどのような力が求められ、その力をどのように高めていこうと考えておられるのか、お聞かせください。

また、先ほどインフラ整備の重要性をお話ししましたが、私たちの住みかである、この国土や気候風土といった空間的特徴を学ぶことで、災害への備え方や、災害発生時の行動の仕方といった、この国で生きる上の「作法」を修得することができそうです。

そして、過去からの贈り物であるインフラについて学ぶことは、先人への感謝とともに「自分は、過去から連綿と続く時間的繋がりの中で、たった一瞬の今この時代を預かっているだけの存在なんだ」という感覚を呼び起こし、この時代の、自分達だけの都合で、まちづくり・国づくりをしてはならない。だとすれば自分はどう行動し、どう生きるのかといった、天から俯瞰するかのとき視点を持つことで、身が引き締まり、その身に謙虚さが宿り、日本人が伝統的に大切にしてきた道徳心を育むことができるかと考えます。

ゆえに、インフラは探究学習としても非常に面白いテーマになるのではないのでしょうか。

また、現在の探究学習は、自然科学系のテーマが選ばれやすい傾向にありますが、自然科学系の研究を、何の為に、その成果をどのように活用し、社会に埋め込んでいくことが望ましいのかといった命題を乗り越えるには、地域性や国民性、歴史・哲学・宗教といった人文・社会科学系の研究の蓄積が不可欠です。これらが有機的に繋がってこそ、世の

導く力が重要になると考えます。

このように、探究学習に決まった形はありませんが、だからと言って、各自が思い思いに進めていては探究学習の目標が達成されるはずはなく、望ましい学びを得るには探究の羅針盤が必要となるはずで、私は、その探求の羅針盤とは「俯瞰する力」ではないかと考えます。

「俯瞰する」とは空を飛ぶ鳥のように「高い所から下を眺めること」を表し、転じて「広い視野で物事を見たり考えたりすること」を意味します。

現在、多くの方が使っておられる、インターネットやSNSは、自分の知りたい情報に、効率良くたどり着くことができる反面、自分から見に行かない情報は入ってこない、という側面があります。また、コミュニケーションの面でも、気の合う人としかり取りをせず、文字だけの表面的な交流に留まっていることも少なくないかもしれません。

つまり現代社会では、膨大な情報や多くの人と繋がることのできる機会が用意されていますが、実際に生かしている情報も、交流している人も限定され、知らず知らずの内に自分の視野や考え方が狭く、柔軟性のないものになりがちで、何が正しいのかを見極めることが非常に難しくなっています。

誤った情報に振り回されず、自分が進むべき方向を正しく見極めるために、世の中全体を幅広く見渡し、様々な意見や考え方に耳を傾け、物事をいろいろな角度から捉えることのできる力が極めて重要になってきています。

それがまさに「俯瞰する力」と言えるでしょう。

探究学習では、1つのことを突き詰めていく中で、物事の細部に徹底的にこだわる姿勢が重要となり、その際も常に探究の全体像を「俯瞰する視点」を持っていなければなりません。「俯瞰する視点」を忘れた探究活動は、実験方法やデータにばかり目を奪われ、探究の目的そのものを見失ってしまい、設定した課題と結論がかみ合わないということにもなりかねません。

また、この俯瞰する力は、人との関係を築く上でも

中を良くする発想や、物語性のある面白い企業、モノづくり、文化等も生まれてきます。

さらに、多くの方が信じている「自由」や「民主主義」、「ナショナルリズム」や「グローバルリズム」といった価値観を、表面的にしか解釈できていないことが、日本や世界が直面する様々な問題を生み出しており、こういった当たり前だと信じられている価値観を疑うことも極めて重要です。

このように、自然科学系と人文・社会科学系の知識や研究が、自分と他者との間を循環し、磨かれることで生きた知恵となり、私たちや世の中に活力と秩序をもたらしてくれます。

ゆえに、自然科学系と人文・社会科学系の調和のとれた探究学習を目指すことも重要だと考えますが、ご所見をお聞かせください。

そして、今年の4月11日に西脇知事は、京都市の松井市長と「府市トップミーティング」を開催され、府立高校と京都市立高校の探究学習を合同で行うことを合意されましたが、合同の探究学習をどのように進めていられるのか、また双方の生徒たちにとってどのような相乗効果をイメージされているのか、お聞かせください。

教育長 答弁 古林議員の御質問にお答えいたします。

今後の学校教育における探究学習の在り方についてでございます。

グローバル化の進展や、絶え間ない技術革新など、急激に変化し続ける現代社会において、子どもたちが未来の創り手として成長し続けるためには、学校教育において、主体的に課題を見出し、多様な人々と関わりながら解決に挑み、新しい価値を生み出す力を育成することが非常に重要です。

こうした力を育成するため、探究学習では、子どもたちが教員や同級生、年齢の異なる仲間、地域や社会など、多様な他者と積極的に向き合い、様々な意見や考え方に触れながら、課題を発見・解決する資質・能力を身に付けることが、その大きな目的である